

事務事業名		むらづくり研修施設管理事業(農業関係)		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業 <input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 <input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 年度～)	
	施策名	07 ともに支え合う地域づくりの推進			
	基本事業名	05 人にやさしいまちづくりの推進			
根拠法令				予算科目 会計 款 項 目 事業 01 06 01 02 04	
所属	部課名	農林水産部農林課		事務事業区分 <input checked="" type="radio"/> A 政策事業 <input type="radio"/> B 施設整備 <input type="radio"/> C 施設管理 <input type="radio"/> D 補助金等 <input type="radio"/> E 一般(A～D以外)	
	課長名	菅原 博幸			
	係名	農政係	電話 27-3111		
	担当者	大友 崇志	内線 7122		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) ・農林水産業の振興と地域の発展に資するために、国の補助事業等により整備されたむらづくり研修施設の管理運営を地区、地域公民館等に委託する事業。 ・農業関係分の施設は、14施設(宮野多目的集会施設・宮野活動センター、上甫嶺研修集会施設、砂子浜生活改善センター、立根生活改善センター、長崎担い手センター、鷹生川流域生活改善センター、末崎ふるさとセンター、板用多目的集会施設、平田多目的集会センター、鷹生多目的集会センター、石橋鑑剣舞伝承館、碓石地区コミュニティセンター、小通活性化施設) ・平成18年度から指定管理者制度が施行され、地区、地域公民館等と管理運営に関する協定を締結し、それに基づいた施設の管理運営が図られている。 ・主な業務は、指定管理者との協定を締結、火災保険料、土地賃借料等の支払い、消防設備等の保守点検委託等で、地区公民館として使用されている施設については、修繕にかかる業務等も行う。				全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量(千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称 単位 ア 指定管理者と結んだ協定の数 協定数 イ 施設の修繕件数 件 ウ	
前年度実績(前年度に行った主な活動) ・むらづくり研修施設に係る需用費、役務費、賃借料の支払い事務。 ・指定管理者制度施行に伴う協定の締結及び協定に基づく施設の管理運営委託。 ・施設の修繕に係る業務 今年度計画(今年度に計画している主な活動) ・むらづくり研修施設に係る需用費、役務費、賃借料の支払い事務。 ・施設の修繕に係る業務		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		名称 単位 カ むらづくり研修施設(農業分)数 箇所 キ むらづくり研修施設の利用対象者 人 ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
・利用者が施設を快適に利用できるようになる。		名称 単位 サ 利用者からの苦情件数 件 シ むらづくり研修施設の延べ利用者数 人 ス 利用率(延べ利用者/利用対象者) %	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
・自主的に地域活動に参加する。			

(2) 総事業費・指標等の推移									
		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
投入量	事業費	単位							
		財源内訳	千円						
		国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
	その他	千円							
	一般財源	千円	719	597	1,200	720	720	720	
	事業費計(A)	千円	719	597	1,200	720	720	720	
	人件費	人	1	1	1	1	1	1	
	正規職員従事人数	時間	50	50	50	50	50	50	
延べ業務時間	千円	200	200	200	200	200	200		
人件費計(B)	千円	919	797	1,400	920	920	920		
トータルコスト(A)+(B)	千円								
⑤ 活動指標	ア	協定数	14	14	14	14	14	14	
	イ	件	2	5	2	2	2	2	
	ウ								
⑥ 対象指標	カ	箇所	13	13	13	13	13	13	
	キ	人	10,482	10,374	10000	10000	10000	10000	
	ク								
⑦ 成果指標	サ	件	0	0	0	0	0	0	
	シ	人	46,130	50,294	50000	50000	50000	50000	
	ス	%	440%	485%	500%	500%	500%	500%	

事務事業ID	0491	事務事業名	むらづくり研修施設管理事業(農業関係)
--------	------	-------	---------------------

<b>(3) 事務事業の環境変化・住民意見等</b>	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>農村地域等における地区、地域公民館施設等の整備要望に際し、農村地域定住促進対策事業や山村振興農林漁業対策事業等の補助事業を導入し整備を行ったことがきっかけ。(開始年度は不明)</li> </ul>
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度の制定に伴い、むらづくり研修施設についても平成18年度から制度を導入。</li> <li>制度に基づき協定を締結し、地域公民館等に管理運営を委託している。</li> </ul>
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理者から、修繕費用についてその都度要望を受けているが、基本的に地域で負担すべき費用(地区公民館として使用されている施設を除く)であるため、その旨を伝えた承を得よう努めている。</li> <li>施設の経年劣化が進んでいるので、修繕要望は多い。</li> </ul>

**2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価**

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	・むらづくり研修施設は、地区、地域のコミュニティ施設として、地域の自主活動を助長する重要な役割を担っている。その管理事業は、地域づくりの推進に不可欠であり、「相互に理解し、尊重し合う地域社会の実現」に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	・施設は市所有の施設であり、かつ、施設の管理が健全な地域づくりの推進に結びつくことから、公共の関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	・対象である利用対象者が施設を快適に利用できるようにする事業であり、対象、意図とも妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	・継続して地域公民館等に管理運営してもらうことで利用者が利用しやすい環境が作られることから、事業を継続して成果の維持を図る必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	・市が負担すべき費用があり、廃止、休止はできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	・施設の所有者である市は、所有者が支払うべき火災保険料や地区公民館として使用される施設の経費(地区公民館は市の組織に属するため)のみ負担しており、事業費の削減余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	・担当職員1名分の人件費のみである。 ・協定の締結や相手方との交渉事務等が主要業務であり、臨時職員等の業務とはならない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	・施設の光熱水費や維持経費等は受益者である管理者(地区公民館等)が負担し、市では所有者が支払うべき火災保険料や地区公民館として使用される施設の経費(地区公民館は市の組織に属するため)のみ負担している。よって、費用負担は適正である。

**3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)**

<b>(1) 改革改善の方向性</b>		<b>(2) 改革・改善による期待成果</b>																								
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	➡	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上																									
	維持		●	×																						
	低下		×	×																						
<b>(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等</b>																										
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設修繕の要望に対しては、計画的かつ公平な予算の組み立てが必要と考える。</li> <li>宮野地区多目的集会施設及び宮野活動センターの灯油、プロパンガス、電気料、水道料を市費で負担しているが、過去の経緯もあるので、引き続き指定管理者と協議していく。</li> </ul>																										

**4 課長等意見**

<b>(1) 今後の方向性</b>	<b>(2) 全体総括・今後の改革改善の内容</b>
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	宮野地区多目的集会施設及び宮野活動センターの灯油、プロパンガス、電気料、水道料について、地元で負担するよう協議する。(平成23年度に地元で負担するよう働きかけたが、あらためて文書で協議するよう求められており、平成25年度から地元で負担してもらえるよう協議していくこととしていたが、協議が整わず、平成26年度から5年間の指定管理機本協定を締結している。今後も引き続き協議していく必要がある。)なお、耐用年数等を考え施設の廃止についても検討していくこととする。